堺危管第 1134 号
令和 8 年 11 月 6 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市危機管理室長

戸別受信機の運用終了及び戸別情報配信電話サービスの導入について（お知らせ）

平素は、本市危機管理行政の推進にご協力賜りありがとうございます。

このたび、防災行政無線（同報系）システム（以下「無線システム」）の既存システムの機器生産終了に伴い、放送品質の向上や安定的な運用をめざし無線システムを更新します。

この更新に伴い、現在地域会館や各会長のご自宅等に設置している戸別受信機は使用できなくなるため、令和 9 年 3 月をもって運用を終了します。

校区の代表者様等に対しては、新たな情報伝達手段として、固定電話や携帯電話へ無線放送の内容を音声配信する「戸別情報配信電話サービス」をご案内いたします。

記

1　戸別情報配信電話サービス（電話）

- 校区の代表者様等（各校区 1 番号）に対し、固定電話又は携帯電話へ音声配信を行う「戸別情報配信電話サービス」の登録をご案内します。
- 戸別情報配信電話サービスは、希望する電話番号へ無線の放送と同様の内容を一斉に配信するシステムです。
- 電話の呼出時間は 1 回あたり 30 秒です。応答がない場合は 3 分間隔で再配信を行います。（最大 3 回まで繰り返し）
- 電話に応答後、「♯」ボタンを押した場合は確認済みとして再配信を停止します。
- 携帯電話への配信に対応しているため、自宅だけでなく外出先や避難先でも情報を受信することができます。

2　配信する情報

- 気象警報（大雨、土砂災害、暴風、津波警報など）
- 緊急情報（弾道ミサイル情報等）
- 避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保、避難所開設情報など）
 ※電話に出られなかった場合最大 3 回まで繰り返し鳴ります。

3　登録方法

- 戸別情報配信電話サービスの利用を希望される方は、別紙「戸別情報配信電話サー

ビス利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、危機管理課に提出してください。

- 登録できる電話番号は、固定電話又は携帯電話です。
- 登録電話番号は、校区代表者様等の自宅固定電話、携帯電話のほか、校区自治会館、公民館等の電話番号も登録することができます。

4　その他

- 戸別情報配信電話サービスの利用を希望されない場合でも、本市では緊急速報メールのほか、テレビ、ラジオ、おおさか防災情報メール（登録制）、大阪防災アプリ、ヤフー防災速報アプリ、市ホームページ、X（旧 Twitter）、LINE 等の多様な媒体を用いて、市民の皆様に情報を発信していますので是非ご活用ください。（別紙参照）
- 戸別受信機は今年度をもって廃止し、令和 9 年度以降に撤去いたします。
- 撤去にあたり、改めて設置場所の確認をさせていただきます。

（お問合せ先）堺市 危機管理室 危機管理課 （担当：水上、阪井）
〒590-0078　堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL（072）228-7605（直通）
FAX（072）222-7339

気象警報等の発信ツール

R8.9現在

・各ツールは、電話回線・通信回線の断絶、防災行政無線子局・携帯電話基地局の倒壊、長時間停電等の被害が生じた場合には利用できなくなる場合があります。

	発表情報	登録が不要						登録が必要					
		サイレン	スピーカー放送	緊急速報メール	テレビ	防災情報テレフォンサービス	堺市ホームページ	大阪防災アプリ 無料	危機管理室X 無料	堺市LINE 無料	おおさか防災情報メール 無料	Yahoo! Yahoo!防災速報 無料	J-COM 防災情報サービス 月額：330円
気象台が発表する情報	津波警報・大津波警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	津波注意報		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地震　震度4以上		○	○※1	○	○	○	○	○	○ 5弱以上	○	○	○
	レベル5特別警報		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	レベル4危険警報		○		○	○	○	○	○		○	○	○
	レベル3警報		○		○	○	○	○	○		○	○	○
	レベル2注意報							○	○		○		
市が発表する情報	レベル5緊急安全確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	レベル4避難指示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	レベル3高齢者等避難		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国が発表する情報	弾道ミサイル情報等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	航空攻撃情報		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ゲリラ・特殊部隊攻撃情報		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大規模テロ情報		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1　緊急地震速報（緊急速報メール）は、気象庁が「最大震度5弱以上」の地震を予測した際に、震度4以上の揺れが予想される地域へ配信されます。

戸別情報配信電話サービス利用申込書

令和　　年　　月　　日

堺市危機管理課長 宛

校区名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、戸別情報配信電話サービスの利用を希望するため、下記のとおり申し込みます。

1　登録者氏名及び電話番号

登録する方の氏名（地域会館等の場合は建物名）及び配信を希望する電話番号をご記入ください。

氏名又は建物名	
登録電話番号	

2　確認事項

次の内容を確認のうえ、□に✓を記入してください。

□ 気象警報（大雨・暴風・津波警報等）及び避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保等）が配信されることを確認しました。

□ 深夜・早朝を問わず電話が着信する場合があることを確認しました。

□ 不在等で応答できなかった場合は、最大３回まで再発信されることを確認しました。

【次頁に続く】

３　個人情報の取扱いについて

登録いただいた個人情報は、戸別情報配信電話サービスの運用及び災害時の情報伝達に関する業務以外には使用しません。

４　申込方法

本申込書に必要事項をご記入のうえ、令和８年 12 月 31 日（木）までに FAX、電子メール又は郵送によりお申し込みください。

（提出先・お問い合わせ先）

堺市　危機管理室　危機管理課

〒590-0078　堺市堺区南瓦町３番１号

TEL：072-228-7605

FAX：072-222-7339

E-mail：kikan@city.sakai.lg.jp